

川内原子力発電所 特定重大事故等対処施設について

特定重大事故等対処施設は、原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、原子炉を冷却する機能が喪失し炉心が著しく損傷した場合に備えて、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設です。

川内1号機は、2020年11月11日に国の最終の使用前検査に合格し、運用を開始しました。また、2号機においても、2020年12月16日に国の最終の使用前検査に合格し、運用を開始しています。

特定重大事故等対処施設

- ① 原子炉への注水設備
専用の貯水槽やポンプを用いて、原子炉を冷却します。また、原子炉への注水を確実にできるよう、減圧操作設備により原子炉内の圧力を下げます。
- ② 原子炉格納容器へのスプレーによる冷却・減圧設備
専用の貯水槽やポンプを用いて、原子炉格納容器内へ水をスプレーし、原子炉格納容器内の圧力上昇を緩和します。
- ③ フィルタベントによる放射性物質の低減
原子炉格納容器の破損防止のために原子炉格納容器内の空気を大気へ放出する場合には、フィルタを通すことで放射性物質を低減します。

1. 特重施設の運用について

- 万が一、原子炉の燃料が溶けるような重大事故が発生した場合には、これまでに配備した可搬型のポンプや電源設備などを活用することとしています。
- 特重施設は、テロリズムに備えた施設ですが、このような重大事故が発生した場合でも特重施設を活用することが有効な場合は、優先して使用できるよう、マニュアルを整備しています。

2. 特重施設の訓練について

- 特重施設要員を常時確保しており、テロリズムによる大型航空機の衝突のみならず、原子炉の燃料が溶けるような重大事故時にも対処できるよう、訓練を行っています。

3. 特重施設の開示制限について

- 情報公開法を踏まえ、テロ対策という性質上、セキュリティの観点から設備の名称、設置場所、強度、数等については、公開できないこととなっていますので、ご理解ください。

